

平成23年度 介護職員基礎研修実施機関リスト

○ 介護職員基礎研修課程の研修時間の標準 500時間(講義・演習360時間、実習140時間)

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 訪問介護員養成研修未修了・実務経験1年未満 | 500時間(免除は全くなし) |
| 訪問介護員養成研修未修了・実務経験1年以上 | 300時間(主に実習について免除) |
| 訪問介護員養成研修2級課程修了・実務経験1年未満 | 350時間(講義・演習の一部について免除) |
| 訪問介護員養成研修2級課程修了・実務経験1年以上 | 150時間(講義・演習の一部及び実習について免除) |
| 訪問介護員養成研修1級課程修了・実務経験1年未満 | 200時間(講義・演習の多くの時間について免除) |
| 訪問介護員養成研修1級課程修了・実務経験1年以上 | 60時間(講義・演習の多くの時間及び実習について免除) |

○ 研修制度上、認められているため、実施機関によっては免除時間に合わせた研修時間の各コースを設定せずに、予め決まった研修時間のコースだけで実施する場合があります。

(例えば500時間のコースだけの実施では、免除の対象となる方の受講申込を受付できない場合もあります)

○ 詳しい内容については、必ず各実施機関にお問い合わせ下さい。介護職員基礎研修は県の指定した実施機関により実施されています。

現在、県が指定している介護職員基礎研修の実施機関は次の3機関で、うち1機関は今年度の実施予定がありません。

| 実施機関 | 期日 | 場所 | 対象者等 | 定員 |
|--------------------------------|---|---|---|----|
| 介護労働安定センター山梨支部 055-255-6355 | 平成23年6月15日～11月22日 (募集期間:23年4月5日～6月7日) | 県立青少年センター 男女共同参画推進センター 中小企業人材開発センター | 介護職員として業務への従事を希望し、かつ、研修修了の意思がある者で山梨県内の公共職業安定所長の受講指示を受けた者 [各ハローワーク(職業訓練窓口)に相談のうえ、所定の「受講申込書」を添えて申込み] ※実務経験が1年以上の者及び介護・医療関係の資格等保持者は除く | 40 |
| | 実施する研修時間のコース | 502時間コース(講義・演習362時間、実習140時間)のみを実施。 ※ 免除対象者に対応する研修時間コースは設定していない | | |
| (株)イーエムユー 055-269-8390 | 平成23年9月1日～24年2月29日 (募集期間:23年7月1日～8月3日) | ジョブシティカレッジ山梨校 | ①介護の経験を有せず、心身共に健康であり、今後介護職員として従事する事を希望する方 ②高い学習意欲を持ち、研修修了の意思があり、講座の全課程に出席できる方 ③求職活動を行っている方で管轄の公共職業安定所長から受講指示を受けた方、または推薦による受講指示を受けた方 | 30 |
| | 実施する研修時間のコース | 575時間コース(講義・演習371時間、実習204時間)のみを実施。 ※ 免除対象者に対応する研修時間コースは設定していない | | |
| ハートサービス(株)(通信) 055-242-0166 | 今年度、実施なし | | | |